

(別紙1)

送付先：宮崎県総合政策部 産業政策課 産業デジタル担当
E-mail：sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp
cc：enokizono-takahiro@pref.miyazaki.lg.jp

ひなた創生のための奨学金返還支援事業に係る業務委託
企画提案競技についての質問書

会社名	
担当者名	
T E L	
E - m a i l	
<u>質問内容</u>	

※受付期限 令和8年10月13日(火) 正午

※メールにて申込み後、お手数ですが、「0985-26-7682 (産業デジタル担当)」まで御連絡ください。

(別紙2)

送付先：宮崎県総合政策部 産業政策課 産業デジタル担当
E-mail：sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp
cc：enokizono-takahiro@pref.miyazaki.lg.jp

ひなた創生のための奨学金返還支援事業に係る業務委託
企画提案競技 参加申込書

会社名		
代表者職氏名		
担当者	部署名	
	役職名	
	氏 名	
	電 話	
	メー ル	

※提出期限 令和8年10月16日(金) 正午

※メールにて申込み後、お手数ですが、「0985-26-7682 (産業デジタル担当)」まで御連絡ください。

企画提案競技の参加に関する誓約事項

このたびの令和8年度ひなた創生のための奨学金返還支援事業に係る業務委託企画提案競技の参加にあたり、次の事項に該当することを誓約します。

- (1) 宮崎県に本店又は営業所を置く者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (3) 政治活動及び宗教活動を事業目的としない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (5) 本業務を適切かつ確実に履行できる体制を有する者であること。
- (6) 県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がないこと。
- (7) この公示の日から委託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者
- (8) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者
- (9) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者

令和8年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 様

住所 ○○市・・・

氏名 株式会社◇◇◇◇

フリガナ

代表取締役 △△ △△ 印

生年月日 年 月 日（性別）